



報道関係者 各位

令和2年5月20日（水）

【照会先】

佐賀労働局職業安定部

職業対策課長 矢野 淳

雇用開発係長 伊勢 藤 則

（電話）0952-32-7217

雇用調整助成金の申請はハローワークでも受け付けています ～お近くのハローワークもご利用ください～

新型コロナウイルス感染拡大に伴い事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員に休業等をさせ休業手当等を支払った場合に、当該休業手当等の一部を助成する「雇用調整助成金」については、多くの事業主から申請をいただいているところです。

これまで、雇用調整助成金の申請は、佐賀労働局に専用の窓口を設置し受け付けていたところですが、申請件数の増加や利便性を踏まえ、現在は各ハローワークにも専用窓口を設置していますので、ご活用いただくようお願いします。

	所在地	電話番号	備考
佐賀労働局 職業対策課助成金室	佐賀市駅前中央 3-3-20 佐賀第2合同庁舎 3階	0952-32-7173	原則事前予約制 平日・5月中の土日
ハローワーク佐賀	佐賀市白山 2-1-15	0952-41-9303	原則事前予約制 平日のみ
ハローワーク唐津	唐津市熊原町 3193	0955-72-8609	平日のみ
ハローワーク武雄	武雄市武雄町昭和 39-9	0954-22-4155	原則事前予約制 平日のみ
ハローワーク伊万里	伊万里市立花町通谷 1542-25	0955-23-2131	原則事前予約制 平日のみ
ハローワーク鳥栖	鳥栖市東町 1-1073	0942-90-3462	原則事前予約制 平日のみ
ハローワーク鹿島	鹿島市高津原二本松 3524-3	0954-62-4168	原則事前予約制 平日のみ

なお、申請は郵送でも受け付けていますので、あわせてご活用ください。

（※）オンラインによる受付も今後開始予定です。

「雇用調整助成金」の申請は、労働局 及びハローワークで受け付けています

【受付時間】 8:30～17:15（平日）

10:00～17:00（5月中の土日：労働局のみ）

* 相談や書類の確認等に時間がかかりますので16時までのご来所をお勧めします

※ 雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が従業員に休業等をさせ休業手当等を支払った場合に、休業手当等の一部を助成するものです。

佐賀労働局職業安定部職業対策課（助成金室） ※原則事前予約制

〒840-0801

佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎3階

電話番号：0952-32-7173

ハローワーク所在地・電話番号一覧

ハローワーク	所在地	電話番号	備考
ハローワーク佐賀	〒840-0826 佐賀市白山2丁目1-15	0952-41-9303	原則事前予約制
ハローワーク唐津	〒847-0817 唐津市熊原町3193	0955-72-8609	
ハローワーク武雄	〒843-0023 武雄市武雄町昭和39-9	0954-22-4155	原則事前予約制
ハローワーク伊万里	〒848-0027 伊万里市立花町通谷1542-25	0955-23-2131	原則事前予約制
ハローワーク鳥栖	〒841-0035 鳥栖市東町1丁目1073	0942-90-3462	原則事前予約制
ハローワーク鹿島	〒849-1311 鹿島市高津原二本松3524-3	0954-62-4168	原則事前予約制

申請に関するご相談については、

「学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談
コールセンター」もご活用ください。

・ 電話番号 0120-60-3999

・ 受付時間 9:00～21:00（土日・祝日含む）

